

令和6年度実施施策に係る政策評価の事前分析表(案)

(厚生労働省6(Ⅳ-3-2))

*厚生労働省では、基本目標>施策大目標>施策目標を設定して、政策を実施しています。

<p>施策目標名(政策体系上の位置付け)</p>	<p>豊かで安定した勤労者生活の実現を図ること(施策目標Ⅳ-3-2) 基本目標Ⅳ:女性の活躍推進や男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、非正規雇用労働者の待遇改善、ワーク・ライフ・バランスの実現等働き方改革を推進すること 施策大目標3:働き方改革により多様で柔軟な働き方を実現するとともに、勤労者生活の充実を図ること</p>				<p>担当 部局名</p>	<p>雇用環境・均等局 職業安定局</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>勤労者生活課長 大隈 俊弥 雇用開発企画課長 佐々木葉々子</p>			
<p>施策の概要</p>	<p>【中小企業退職金共済制度に係る事業について】 ○ 中小企業退職金共済法(昭和34年法律第160号)に基づき、中小企業の従業員について、中小企業者の相互扶助の精神に基づき、その拠出による退職金制度を確立し、もってこれらの従業員の福祉の増進と中小企業の振興に寄与することを目的とし、中小企業退職金共済制度について、その普及促進等のために所要の事業を行うもの。 ○ 独立行政法人勤労者退職金共済機構が委嘱した普及推進員等の訪問活動等により、個別事業主に対する加入を促進している。</p> <p>【勤労者財産形成促進制度に係る事業について】 ○ 勤労者財産形成促進法(昭和46年法律第92号)に基づき、勤労者の計画的な財産形成を促進することにより、勤労者の生活の安定を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的とし、勤労者財産形成促進制度の活用促進等のために所要の事業を行うもの。 ○ 勤労者退職金共済機構と連携した雑誌での制度紹介や広報資料の配布、厚生省広報ソールの活用等により、財形貯蓄及び財形持家融資制度の普及・活用促進を実施した。</p>										
<p>施策を取り巻く現状</p>	<p>○ 退職金制度がある企業割合は74.9%だが、企業規模別にみると、「1,000人以上」が90.1%である一方、「30~99人」は70.1%となっている。 ○ 中小企業退職金共済制度の被共済者数は毎年度加入者数が脱退者数を上回り、ほぼ同水準で増加している。 【加入者数】平成30年:377,908人、令和元年:383,483人、令和2年:367,510人、令和3年:378,094人、令和4年:363,018人 【脱退者数】平成30年:336,999人、令和元年:337,770人、令和2年:318,523人、令和3年:334,042人、令和4年:357,159人 【期末被共済者数】平成30年:3,442,253人、令和元年:3,487,966人、令和2年:3,536,953人、令和3年:3,581,005人、令和4年:3,586,864人</p> <p>○ 勤労者財産形成促進制度の利用件数は、低金利下の状況等を背景に減少傾向にある。 平成30年:7,640,267件、令和元年:7,391,485件、令和2年:7,107,106件、令和3年:6,751,767件、令和4年:6,416,704件</p> <p>○ 財形貯蓄制度の導入割合は年々減少している。 平成11年:61.8%、平成16年:54.5%、平成21年:46.4%、平成26年:41.4%、平成31年:38.1%(厚生労働省「就労条件総合調査」)</p>										
<p>施策実現のための課題</p>	<p>1</p>	<p>中小企業においては、大企業と比べ、未だ退職金制度が十分に普及しているとはいえない状況にあるため、制度の普及を促進することが求められている。</p>									
<p></p>	<p>2</p>	<p>近年の低金利下において、勤労者財産形成促進制度の利用は低下している状況にあるが、勤労者の生活の安定を図るため勤労者財産形成促進制度は引き続き重要であり、制度の普及・活用を促進することが求められている。</p>									
<p>各課題に対応した達成目標</p>	<p>達成目標/課題との対応関係</p>				<p>達成目標の設定理由</p>						
<p>目標1 (課題1)</p>	<p>独立行政法人勤労者退職金共済機構が運営する中小企業退職金共済制度の普及促進を図る。</p>				<p>中小企業退職金共済制度は、独力では退職金制度を持つことが困難な中小企業について、事業主の相互共済の仕組みと国の援助により退職金制度を確立させることを趣旨として設けられた制度であり、本制度の普及促進は中小企業における退職金制度の確立に資するものであると考えられるため。</p>						
<p>目標2 (課題2)</p>	<p>勤労者財産形成促進制度の普及・活用促進を図る。</p>				<p>勤労者財産形成促進制度は、勤労者の計画的な財産形成を促進することにより、勤労者の生活の安定を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的とした制度であり、本制度の普及・活用促進は目的に資するものであると考えられるため。</p>						
<p>達成目標1について</p>											
<p>測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標</p>	<p>基準値</p>	<p>基準年度</p>	<p>目標値</p>	<p>目標年度</p>	<p>年度ごとの目標値(参考値) 年度ごとの実績値</p>					<p>測定指標の選定理由</p>	<p>目標値(水準・目標年度)の設定の根拠</p>
<p>○ 1 中小企業退職金共済制度での新規加入被共済者数(アウトカム)</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>令和5年度から令和9年度までの累積1,650,000人以上</p>	<p>令和9年度</p>	<p>令和2年度 331,000人</p>	<p>令和3年度 325,000人</p>	<p>令和4年度 319,000人</p>	<p>令和5年度 360,000人</p>	<p>令和6年度 345,000人</p>	<p>中小企業退職金共済制度の目的にかんがみ、その普及を図ることが重要であることから、より多くの中小企業の従業員の加入、つまり新規加入被共済者数を測定指標として設定し、これまでの実績、加入促進対策の取組等を考慮したものである。 (出典)独立行政法人勤労者退職金共済機構からの報告</p>	<p>過年度実績も踏まえ、(独)勤労者退職金共済機構の令和5事業年度計画で定めた加入目標人数を目標値とした。 (独)勤労者退職金共済機構の中期目標(第5期:令和5~令和9年度)において、中期目標期間中に新たに加入する被共済者数目標を165万人以上としている。目標期間中は各年度の年度計画において目標人数を定めており、令和5事業年度計画では360,000人を目標としている。 令和5年度から令和9年度までの累積の目標値達成に向け、令和5年度から令和9年度までの年度毎目標値は以下のとおりとして施策を推進していく。 令和5年度:360,000人、令和6年度:345,000人、令和7年度:330,000人、令和8年度:315,000人、令和9年度:300,000人</p>
<p>2 普及推進員等1人当たりの月あたり平均の加入勧奨件数(アウトプット)</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>毎年度17件以上</p>	<p>毎年度</p>	<p>15</p>	<p>15</p>	<p>15</p>	<p>17</p>	<p>17</p>	<p>中小企業退職金共済制度の目的にかんがみ、その普及を図ることが重要であることから、個別事業主に対する加入勧奨件数を測定指標として設定したものである。 なお、本指標に係る予算措置は講じていない(独立行政法人勤労者退職金共済機構の業務として、中小企業退職金共済制度の普及を図ることが含まれており、もっぱら同法人の評価の適切な実施等を通じて目標達成を図ることとしている。) (出典)独立行政法人勤労者退職金共済機構からの報告</p>	<p>過年度実績も踏まえ、(独)勤労者退職金共済機構の中期目標(第5期:令和5~令和9年度)において、中期目標期間中の普及推進員等1人当たりの月あたり平均の加入勧奨件数目標を17件以上としている。</p>

達成手段1 (開始年度)		令和4年度	令和5年度	令和6年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等	令和6年度行政事業レビュー事業番号
		予算額 執行額	予算額 執行額				
(1)	中小企業退職金共済等事業に必要な経費 (昭和63年度)	7,484百万円	7,346百万円		1	独立行政法人勤労者退職金共済機構の行う一般の中小企業退職金共済制度・特定退職金共済制度の掛金助成と基幹的業務に係る事務的経費の財源に充てるため、同機構に対し補助金を交付する。 この交付等を行うことで、中小企業退職金共済事業で、より効果的な加入促進と適切な制度運営を行うことができる。また、中小企業退職金共済制度の在籍被共済者数が増加し、一層の中小企業の従業員の福祉の増進と中小企業の振興を図ることができる。	
		7,484百万円					
(2)	独立行政法人勤労者退職金共済機構運営費交付金に必要な経費 (平成23年度)	29百万	28百万		-	中小企業退職金共済法第70条第2項及び附則第2条第1項の規定等に基づき、独立行政法人勤労者退職金共済機構において勤労者財産形成促進事業等の実施に必要な経費(人件費、一般管理費)の財源に充てるための独立行政法人勤労者退職金共済機構雇用促進融資勘定運営費交付金を交付する。 なお、同交付金は、雇用促進融資事業の債権回収及び財投償還のみの経過措置事業(令和19年度終了予定)であるため、経過措置終了までの交付となる。	
		29百万					

達成目標2について

測定指標(アウトカム、アウトプット)	基準値		目標値	目標年度	年度ごとの目標値					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	基準年度			年度ごとの実績値						
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
3 勤労者財産形成促進制度の利用件数 (アウトカム)	-	-	前年度実績に変動率を乗じた数を上回る	毎年度	7,177,429件	6,884,982件	6,513,225件	6,156,328件	令和5年度実績値確定後に算出	勤労者財産形成促進制度の目的にかんがみ、その普及・活用促進を図ることが重要であることから、制度の利用件数を測定指標として設定し、近年の実績を踏まえた目標値としたものである。 なお、本指標に係る予算措置は講じていない(独立行政法人勤労者退職金共済機構の業務として、勤労者財産形成促進制度の普及・活用促進を図ることが含まれており、もっぱら同法人の評価の適切な実施等を通じて目標達成を図ることとしている。) (出典)金融機関からの勤労者財産形成貯蓄契約等報告及び独立行政法人勤労者退職金共済機構等からの財形持家融資実施件数報告の合計	財産形成促進制度の利用実績は変動幅が大きい点、また民間金融機関を通じて利用されるため金融情勢に左右される点に鑑み、直近5年間の平均の年間変動率を前年度の実績に乗じた数を目標値とする。
4 勤労者財産形成促進制度の周知回数 (アウトプット)	-	-	毎年度30回以上	毎年度	-	-	-	-	30回	勤労者財産形成促進制度の目的にかんがみ、その普及・活用促進を図ることが重要であることから、制度の周知回数を測定指標として設定したものである。 なお、本指標に係る予算措置は講じていない(独立行政法人勤労者退職金共済機構の業務として、勤労者財産形成促進制度の普及・活用促進を図ることが含まれており、もっぱら同法人の評価の適切な実施等を通じて目標達成を図ることとしている。) (出典)独立行政法人勤労者退職金共済機構からの報告	過年度実績を踏まえ、設定した中期目標における毎年度の周知実施目標回数を目標値とする。

達成手段2 (開始年度)		令和4年度	令和5年度	令和6年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等	令和6年度行政事業レビュー事業番号
		予算額 執行額	予算額 執行額				
-	-	-	-	-	-	-	-

施策の予算額(千円)	令和4年度		令和5年度		令和6年度		政策評価実施予定 時期	令和7年度
	7,512,788		7,374,813					
施策の執行額(千円)	7,512,788							

施策に関する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(概要・記載箇所)	
	-	-		-		-